



N e w s L e t t e r

みんなのまちづくり

第44号／2020. 1. 31

発 行 明姫幹線南地区 まちづくり協議会 広報部会

新会長のあいさつ

寒冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、何かとお世話になり、ありがとうございます。

この度、令和元年6月の第10回総会で新役員を承認いただき、会長に就任いたしました中森均でございます。伊保東部農会代表として協議会に関わっており、A地区のまちづくり協議会でも会長を務めさせて頂いております。

A地区の一部においては、令和元年9月に地区計画が定められ、地区計画の区域内では地区整備計画に適合した建築物が建てられるようになりました。今後はA地区での取組みの動向を見ながら、B、C地区のまちづくりについて、色々な検討をしていきたいと思ひます。

また、昨年まちづくりニュースで紹介しました学校給食センター建設工事が完成し、10月25日に完成記念式典が行われました。1月9日から本格運用を開始しました。給食センターは、まちづくり協定を遵守し、近隣住民や周囲の農地へ悪影響を及ぼさないといった確約書をまちづくり協議会と締結しています。



今後も市街化調整区域の特性を活かしたまちづくりの推進に努めてまいりたいと思ひますので引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

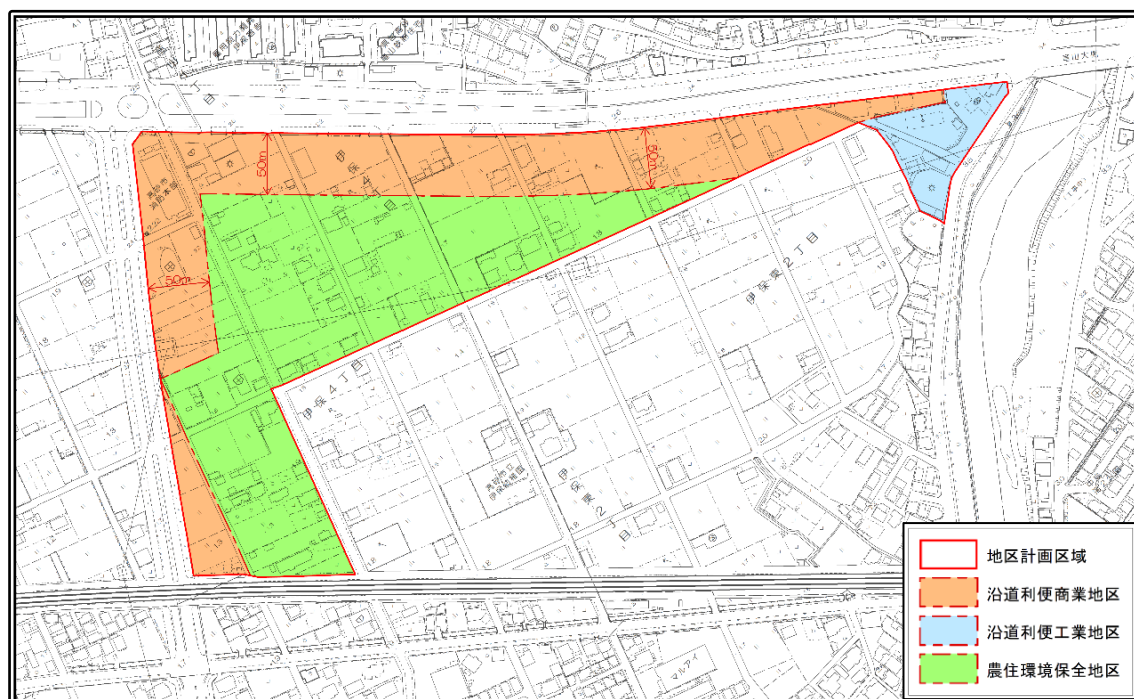
明姫幹線南地区まちづくり協議会 会長
明姫幹線南A地区まちづくり協議会 会長

中 森 均

(公告)

A 地区で地区計画が計画決定されました。

令和元年9月17日、「明姫幹線南A地区地区計画」が市で決定され、地区計画の区域内では、地区整備計画にあった建築物を建築することができるようになりました。地区計画区域は下の計画図のように、「沿道利便商業地区」（橙色）・「沿道利便工業地区」（青色）・「農住環境保全地区」（緑色）の3つの地区に分かれています。各地区で建築物等の整備の方針が変わってきますので、今一度、整備計画の内容を確認していただきますようお願いいたします。整備計画の内容に関しましては、高砂市ホームページから閲覧できるようになっています。



また、この地区計画やまちづくり協定を解り易くまとめたパンフレットを明姫幹線南A地区協議会で作製いたしました。この1月末よりA地区の会員に向けて協議会から配布しますので、地権者の方は一度手に取っていただき、ご一読いただきますようお願いいたします。

なお、地区計画区域内で建築物の建築等の行為を行う場合は、届出が必要となりますので、土地利用の活用を検討されている方は、高砂市まちづくり部都市政策課（TEL:079-443-9033）まで一度ご相談いただきますようお願いいたします。



～パンフレット「明姫幹線南A地区のまちづくり協定と地区計画」～

明姫幹線南A地区まちづくり協議会の水野副会長にインタビューしました！



事務局



地区計画の決定に合わせて、協議会でパンフレットを作製されましたが、このパンフレット作製においてどのような思いがあり、今後どのように活用していくのかお伺いします。

このパンフレットはまちづくり協定と地区計画について、わかりやすくコンパクトに収録しています。地権者の方が、このパンフレットを活用して、計画について十分に理解していただきたい。そして、「緑ゆたかで美しく住みよいまち」というA地区の目標に向けて、土地活用を行っていただきたい。

また、今後、地区内で土地活用を行いたいという方に対しても、このパンフレットを見ていただけるように、協議会だけでなく行政からも積極的にPRしていただくことが重要なカギであると思っています。そのためにも、引き続き行政と良好な協力体制を維持していきたいと思っています。

これからが、A地区にとって大切な時であると思っています。明姫幹線南全体の中でもA地区がモデル地区として、先陣を切ってB・C地区にも繋げていければ、まちは確実に変わっていくと思います。

水野副会長



明姫幹線南A地区の資材置場等の新規利用について

明姫幹線南A地区（地区計画区域を含む）では、資材置場、廃材・廃車置場、物資の積み替え所、その他日常生活に著しく不快感をあたえるものの用地として新規に利用してはならないこととなっています。（明姫幹線南A地区まちづくり協定第6条第3項）

協定の主旨をご理解いただき、明姫幹線南A地区が、「緑ゆたかで美しく住みよいまち」に近づくようご協力をお願いします。



令和元年5月29日に行われた役員会で承認、採決された内容を報告させていただきます

平成30年度事業報告

- ・役員会、各部会の開催
(役員会6回(うち五役会5回)開催、広報部会1回開催)
- ・A地区の活動状況
(役員会10回、総会1回開催、まちづくり通信7～10号発行)

令和元(平成31)年度事業計画

1. まちの将来像実現のための取り組み

- ・協定違反物件防止活動
- ・市街化調整区域にふさわしいまちづくりの推進

2. まちづくり協議会活動

- ・役員会の開催
- ・広報部会開催「みんなのまちづくり」の発行
- ・行政および関係団体との連携・調整
- ・A地区のまちづくりの推進
- ・B、C地区のまちづくりの検討

3. その他

- ・まちづくり協議会の目的達成のために必要なこと

平成30年度決算報告

収入額	407,278円
支出額	100,144円
差引	307,134円 【令和元(平成31)年度へ繰越し】

内訳	会議費 1,095円
	印刷・広報費 9,933円
	通信費 54,082円
	消耗品費 35,034円

令和元(平成31)年度予算

収入額	418,000円
支出額	418,000円

内訳	繰越金 307,134円
	市助成金 100,000円
	広告料、その他 10,866円

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。
明姫幹線南地区まちづくり協議会 事務局：高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課
TEL：079-443-9033
FAX：079-443-9091
e-mail:tact3810@city.takasago.lg.jp